

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公表番号】特表2002-522993(P2002-522993A)

【公表日】平成14年7月23日(2002.7.23)

【出願番号】特願2000-564413(P2000-564413)

【国際特許分類】

H 04 R 1/10 (2006.01)
H 04 R 1/22 (2006.01)
H 04 R 23/00 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/10 104 E
H 04 R 1/10 101 B
H 04 R 1/22 310
H 04 R 23/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月16日(2006.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

図3は、既に先に短く説明したあぶみ状あご懸吊受信機の受信部のあぶみ状端部27の位置に依存するオン／オフ回路を示す。切替レバー6によって制御されるスイッチ5が、基礎ハウジング内に配置された導電板14と回路技術的に左右に連動するならば、この切替レバー6の位置決めが、それに対応して取付けられたバネ9によって可能になる。このバネ9は、1枚のストップ板8と導電板14の側面との間に保持される。この場合、このストップ板8は、この切替レバー6の構成要素である。弾性力を付けられた回転移動部12、すなわち開閉位置の変位制限部として、別のストップ8aが、あぶみ状部の端部27の平面内で使用される。このストップ8aは、上述した切替レバー6のストップ8のストップ面と同じ面にある。このストップ8aは、基礎ハウジングの側方縁部13によって固定されている。この切替レバー6は、対応するレバー作用部を介して基礎ハウジングの上端部10に対して配置されて回転可能に軸支されている。あぶみ状端部27の停止状態では、両ストップ板8, 8aがバネ9によって接して押付けられている。開閉位置12では、あぶみ状端部27があぶみ状あご懸吊受信機の装着位置を構成する新しい位置27aをとる。この場合、切替レバー6の下端部がスイッチ5に接触する程度に、バネ9がわずかに圧縮される。スイッチ5があぶみ状端部27の回転運動12によって作動するとすぐに、このスイッチ5に作用接続している導電板14のスイッチが受信の目的で即座にオンする。これらのあぶみ状端部27の停止位置では、その受信が遮断されている。これらのあぶみ状端部27は、バネ9を1つずつ有し、かつそれに対応するストップ板を有する。その結果、都合の良い対称な弾性部が形成され得る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

ここで説明したヘッドホンは、分かりやすさの理由から赤外線信号による作動に焦点を合わせた。したがって、このヘッドホンが、当然にその他の例えは電波による信号から成る無線信号を受信して変換するためにも使用され得ることを決して否定するものではない。このとき、特別な電子構成要素がそれぞれの状況で異なるだけである：しかしながら、信号で条件付けられたこれらの適合は、説明した本発明のヘッドホンの基本構造を何ひとつ変更しない。